

ご利用者の皆様へ

## シニアフィットネス利用時の新型コロナウイルス感染症 拡大防止のためのご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が解除されたことを受け、3月3日から休止していたシニアフィットネスを、6月1日から再開いたします。この間、休止についてご理解をいただきましたこと、誠に感謝申し上げます。

再開にあたり、感染症防止のため、次のとおり対応いたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 1 入館時の検温の実施

- ・ 横浜市総合保健医療センター北口玄関からお入りください（正面玄関は閉鎖中です）。
- ・ 入館時に、警備員が体温計により検温をさせていただきます。
- ・ 入館時及び、フィットネスルーム入室時に手指消毒をしていただくようお願いいたします。

### 2 マスクの着用をお願い

ご利用の際は、必ずマスクを着用いただくようお願いいたします。ただし、運動中は希望者のみマスクを着用することとさせていただきます。

### 3 体調チェックの実施

フィットネスルーム入室時に、職員が、体調について伺います。かぜ症状等がある場合は、ご利用をお断りする場合がございます。ご理解・ご協力のほどよろしくようお願いいたします。

### 4 トレーニング機器・ストレッチマットなどの消毒

フィットネスルーム内に設置している器具は、使用ごとに職員が消毒をします。また、椅子などの什器についても適宜職員が消毒します。

### 5 換気の徹底

当面は常に窓を開けた状態にさせていただきます。

### 6 更衣室

更衣室の密集を避けるため、交代でご使用いただくようお願いいたします。また、シャワー室の使用は当面禁止とさせていただきます。なお、消毒・換気は職員が適宜実施します。

### 7 ソーシャルディスタンスの確保（2メートル）について

- ・ トレーニング機器の間隔を広くしました。（機器が少なくなり、申し訳ありません）
- ・ 集団体操時は、他の方との間隔をとるため、床のテープを目印にお立ち（座る）ください。
- ・ 1時間帯ごとのご利用者数の上限を8名とさせていただきます。8名を超える場合には、ご利用時間を調整させていただきます。

### 8 利用回数券の取扱い

3月から9月までの間に有効期限を迎える回数券については、有効期限を3か月延長させていただきます。詳細は、スタッフまでお問い合わせください。

例：有効期限が3月31日までの場合 ➡ 6月30日まで使用可

有効期限が6月30日までの場合 ➡ 9月30日まで使用可

有効期限が9月30日までの場合 ➡ 12月28日まで使用可

職員一同、感染防止に全力で取り組んでまいりますので、皆様方にもご協力いただきますようお願い申し上げます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。